

平成30年度第10回 千里山竹園児童センター運営委員会会議録(要旨)

開催日	平成31年 2月 14日(木)	開催時刻	午後7時 30分～8時 50分
開催場所	千里山竹園児童センター 2階 集会室		
出席者氏名	山崎 洋子 坂本 由紀 川内 卓司 林 佳子	勘場 久幸代 野村 充子 巽 史 中野 末実	福川 宗睦 辻 美由紀 高田 徳子 寺田 智子
欠席者氏名	白濱 めぐみ 倉田 希容子 吉川 正晃		
事務局出席者	館長 (松尾 真由美) 児童厚生員 (井崎 幸子)		
公開・非公開の別	公開		
傍聴者数	0人		
議題・案件	1、開会の挨拶 2、1月の事業報告 3、今後の行事予定 4、その他 5、閉会の挨拶		
内容	別紙のとおり		

1、 開会 会長の挨拶

2、 1月の事業報告

(1)館長より、1月の事業につき月報、その他の配布資料に従って説明、報告を行う。

配布資料…月報、統計資料、校區別来館者集計表、ボランティア実績報告、専用使用実績報告

(2)館長より、図書室に新しい本が入った事をホームページや館内ポスターで紹介した際、人気の本を保護者がまとめて借り、本を楽しみに待っていた児童が借りれなく残念がっていたことを報告する。

新しく購入した本につき、一定の期間、貸出に新たなルールを設けるかどうかを今後のこども会議で話し合うことにする。

(3)館長より、各行事の様子を伝える。

①1/20「こま大会」では、運営委員1名、管理運営協議会会員4名の参加があり、児童一人ひとりにこまわしのコツを伝授して下さり、児童はとても喜んでいました。大会の最後に大人の部も行き、幼児のお父さん、お母さんも子供の声援を受けて頑張っていました。

運営委員は、「50年ぶりにこまを回したが、上手く回ると大人でも嬉しく、子供と一緒に楽しい時間を過ごせた。」との感想を述べられた。

②1/26「指あみ体験」では、運営委員4名のお手伝いがあり、参加児童全員がマフラーを仕上げることができた。子供達は講座後のアンケートに、楽しかった点、難しかった点、そして教えて頂いた運営委員への感謝の言葉も書いてあった事を伝える。

参加した運営委員の方々が、子供の小指、薬指が細く小さいので、毛糸がかけづらく、網目も固くなるため、何度も糸をほどき編み直した事等、講座で苦勞した点を述べられた。

③1/30「避難訓練(地震)」は、管理運営協議会会員4名が参加し、危機管理室2名の方より、地震の学習プログラムを受けた。職員が地震を想定した避難訓練を行った後、地震発生時の身を守る行動や、避難した際に役立つ紙皿を作ったり、段ボールでベッドを組み立てたりと、子供達は興味深く体験していたが、逆に、不安になる子供もいたので、みんなで身を守るダンゴムシポーズをした高学年は吹田市洪水ハザードマップに関心を示し自分達の行動範囲が安全であるか調べていた。

3、 今後の行事予定

(1)児童厚生員より 2, 3月号の行事説明と各行事へのボランティアのお願いをする。

配布資料…センターだより 2, 3月号

◎主催事業

①なわとび大会(2月16日)には、1名の運営委員より参加・協力の申し出あり

②親子体操(3月13日)は 千里新田小学校元校長を講師に招き、2～3歳児の親子20組を

対象に行う。

- ③おたのしみ会(3月23日)は、一年間継続して取組んだ児童に対し、本読みチャンピオンや各種検定の名人を表彰したり、ミュージックベルの発表、子供達の出し物で楽しむ。

◎自主事業

- ①図書整理&地域懇談会(2月21日)

6名の運営委員より参加・協力の申し出あり

運営委員、管理運営協議会理事、地域ボランティアの皆さんと、多くの方々にご協力頂いての図書整理があり、その後に、地域懇談会を実施し、児童センターについて語る時間を持つ。

- ②職員、運営委員、管理運営協議会を対象とした「人権研修」を3月1日(金)18時～19時に集会室で行うことを広報する。夜間開催で一般の利用者対象ではないので、センターだよりは記載していない。講師は、豊中市同和問題解決推進協議会委員にお願いし子供の人権について話を聞く。

- ③救命講習会AED(3月2日)は、今まで3時間を要した講習会を1時間半で行うが、事前にネットで検索し講習内容を各自で勉強して講習を受講するのが望ましいとの事。

- ④福祉研修(3月23日)は、社会福祉協議会のCSW(まちの相談員さん)を講師に招き、子育て支援の現場でいろいろなケースを事例発表していただき、どのように対応すべきかを学ぶ。

4、その他

- (1)館長より、国旗掲揚の設備がある児童センター3館は、2月1日より開館時間帯、国旗の掲揚をしている旨報告する。館長会より子育て支援課に雨天時の対応等、国旗掲揚に関し詳細を記したものを求める。

- (2)館長より、公用文における漢字の用法、改元に伴う文書の取扱いについて説明がある。

- ①吹田市公用文に関する規定に定められている漢字の表記にするよう市から通知があり、「こども」は「子供」と漢字で表記し、送り仮名に関しては「支払い、届け出、取組み」は「支払、届出、取組」となる等が示され、運営委員会も市の組織であるため、議題や議事録も規定に沿い文書を作成する。但し、管理運営委員会は民間であり、書類は公用文ではないので、従来通り、「こども」と平仮名で表記する。

- ②改元に伴う新元号は、4月1日以降に施行する5月1日以降の文書には新元号元年と表記する。

4月1日以前に施行する5月1日以降の年は平成で表記する。

- (3)館長より、3月末で辞任される運営委員に手続きを説明する。

5、閉会 副会長の挨拶

次回運営委員会 3月14日(木)19:30～